

平成25年度大磯町教育委員会第12回定例会会議録

1. 日 時 平成26年3月25日（火）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時35分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長
中 野 泉 委員長職務代理者
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
藤 家 崇 教育長
福 島 伸 芳 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 4名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第26号 中地区教科用図書採択協議会の設置について
議案第27号 大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
8. 報告事項
報告事項第1号 平成26年大磯町議会3月定例会について
報告事項第2号 大磯町文化財利活用奨励交付金交付要綱について
報告事項第3号 第3回大磯 Challenge Live の実施結果について
報告事項第4号 平成26年度図書館蔵書点検のための休館について
報告事項第5号 湘南軽便鉄道1世紀記念事業の実施結果について
9. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、2月定例会開催後の平成26年2月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。2月18日から始まりました3月議会定例会は、2月26日に総括質疑、2月27日から28日に一般質問、3月10日に予算特別委員会の教育委員会関係が行なわれ、3月18日に閉会いたしました。議会の概要につきましては、後ほど報告いたします。2月22日から4月6日まで、郷土資料館春季企画展「きらびやかな雛人形の世界」を開催しております。3月9日「サンタプロジェクト・チャリティコンサート」が大磯小学校で開催され、大磯小学校の子どもたちや町民の方々と共に、被災地復興への願いを歌に乗せて送り届けました。3月11日、小中学校、幼稚園、保育園において、学校いっせい防災行動訓練を実施しました。3月12日、生沢分校を皮切りに、小中学校、幼稚園・保育園において、卒業式・卒園式が行われました。教育委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございました。3月15日、南足柄市にて、南足柄市横溝千鶴子教育表彰・表彰式が行なわれ、大磯中学校の河崎真理菜さんが、体操競技での素晴らしい活躍により表彰されました。その他の諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

議案第26号 中地区教科用図書採択協議会の設置について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課副課長) 議案第26号中地区教科用図書採択協議会の設置についてご説明いたします。説明資料の資料1をご覧ください。始めに設置理由でございますが、平成27年度に小学校で使用する教科用図書採択に関し、採択対象となる教科用図書について調査・研究し、協議を行うために、大磯町及び二宮町で中地区教科用図書採択協議会を設置するものでございます。市町村立の小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、採択地区内の市町村は共同して、種目ごとに同一の教科書を採択する必要があります。次に、資料2で協議会設置の要綱につきましてご説明いたします。まず、第1条でございますが、協議会設置の目的を規定するものです。第2条は、協議会の組織を

規定するもので、委員といたしまして、第1号から第6号に掲げる者で組織するものでございます。人数につきましては、教育委員及び町立小学校長は全員ということになります。教育委員は、大磯・二宮で10名、今回は小学校教科用図書の採択となりますので、町立小学校長が5名ということになります。次の第3条・第4条は、協議会の会長・副会長について、第5条は、協議会の会議について、第6条は、実際に教科用図書を調査研究する調査員についての条文でございます。その他、第7条で庶務関係、第8条で経費について、第9条で委員の方々については公正な立場の者を選出するという条文、第10条が委任に関する条文、最後に附則という形になってございます。続きまして、平成27年度使用小学校用教科用図書の採択までの流れにつきましても説明申し上げます。資料3をご覧ください。まず、本日、採択協議会の設置についてご承認頂ければ、4月に調査員の推薦を行います。その後、5月の中旬に第1回の中地区教科用図書採択協議会を開催する予定となっております。5月の教育委員会定例会では、平成27年度使用教科用図書の採択方針を決定していただきます。その後、委嘱された調査員による調査活動が開始され、何回かの調査委員会が開催された後、調査報告書が作成されます。また、6月に入りまして、教科書展示会がございます。これは、実際に採択の候補となるいわゆる検定本の展示会でございます。その後、7月に入りまして、第2回目の採択協議会及び中地区教育委員会連絡会が開催され、平成27年度使用の教科用図書について種目ごとに採択の方向性を打ち出していきます。その後、7月の教育委員会定例会において、最終的に大磯町教育委員会として、種目ごとに教科用図書を採択することになります。以上のような採択までの流れを踏まえた中で、今回の中地区教科用図書採択協議会の設置について、ご承認いただけますようお願いいたします。以上でございます。

質疑応答)

中野委員) この調査委員会ですとか定例会等、いろいろ会議があります。この日程は大まかに5月とか7月とありますけれども、この日時と場所はいつごろお知らせいただけますか。

学校教育課副課長) 今回のこの協議会の設置について、二宮町の教育委員会でも同じようにご審議いただき、承認をいただくということになります。両町のほうで協議会の設置について承認をいただいた後に、正式に協議会開催日等を決定していきますので、4月に入りましたらすぐに委員の皆様には開催日時等をお知らせできるものと思います。

委員長) 資料2の第2条、組織に関するところで、今回、小学校の教科書が採択ということになりますので、協議会のメンバーについては小学校の関係者が多くなるのではと考えていますが、例えば2条の3番、町立中学校の代表者というのは、これは2町の4校ある中学校のうちのお1人、校長が出ていらっしゃるということですか。

学校教育課副課長) そのとおりでございます。町立中学校長という書き方をしています。これは大磯町立中学校長、二宮町立中学校長から代表1名ということ

になりますので、4校の校長先生の中から1名推薦していただくということになります。

委員長) そうしますと、4番、5番については、小・中の代表3名ずつになっていますが、これも小学校のほうから出る方が多いという考え方でいいですか。

学校教育課副課長) 第4号の町立小学校・中学校教員代表につきましては、今のところの想定としましては、小学校の教員代表につきましては大磯と二宮から1名ずつ、中学校の教員代表につきましては1名を大磯もしくは二宮町から推薦していただきます。同様に、第5号、町立小学校・中学校保護者代表につきましては、小学校の保護者代表が大磯町と二宮町から1名ずつ、中学校の保護者代表につきましては、大磯、二宮から1名ということで予定しています。これが中学校の教科書採択の場合は、中学校の教員がそれぞれの町から1名ずつ出て、小学校の教員が両町から代表1名という形になります。

委員長) ありがとうございます。数字から内訳がどういうものか気になりましたので、質問しました。もう1点、3ページ目の第9条なのですが、公正な立場をもって採択をしていくということが書かれていますが、4年に一度新しく採択をする時期になると、教科書を出版している出版社の関係から、採択にかかわる学校なり委員会なりにアプローチがある可能性があるという話も今まで聞いたことがあるのですけれども、教育委員会としてそういうことを防止するために何か指導なり今までしているのでしょうか。

学校教育課副課長) まず、学校関係者につきましても、この辺の公正確保は非常に重要な問題となってきますので、年度初めの段階で特に教科書を新たに審議、採択する年度については、公正確保に努めるようにということで文書で通知を出しています。それから、今回ご審議いただいているこの協議会にご参加いただく協議会の委員の皆さんや、教科書の調査に当たる調査員につきましては、第1回目の会議におきまして公正確保について十分にお話しさせていただき、さらにお一人お一人誓約していただくような形で、それぞれが公正確保に努めますということを誓っていただいて、それぞれの委員あるいは調査員の職務についていただくということで考えております。

委員長) ありがとうございます。公正に採択するということがまず第一だと思いますので、教育委員会からの指導についてはよろしくお願ひしたいと思います。

議案第27号 大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

郷土資料館長) 説明資料をご覧ください。1ページは改正理由です。旧吉田茂邸は、平成26年度から27年度にかけて建設を行ない、平成28年度には完成の予定ですが、郷土資料館の分館として位置付けられており、完成するまでの間の検討や完成後の管理運営を行なうこととなります。よって、平成26年4月1日から、現在、産業観光部産業観光課で行っております旧吉田茂邸に係る所管事務を生涯学習課郷土資料館へ移管するため、大磯町郷土資料館の設置、管

理に関する条例施行規則の一部を改正するものであります。1 ページ下段には参考といたしまして現行の大磯町事務分掌等に関する規則の該当部分を掲載しております。具体的な規則の改正内容は2 ページの新旧対照表でご説明いたします。第2条、事業について、現行の6、7号の前に新たな6号として旧吉田茂邸に関すること。が入ります。また第3条、職務分掌について、現行の18、19号の前に新たな18号として旧吉田茂邸に関することが入ります。改正規則の施行日は、平成26年4月1日です。

質疑応答)

委員長) これは郷土資料館の分館になっていくということで、教育委員会にとってはこれからの事業を進める上で、この改正がなくてはスタートできないということかと思っておりますので、特に問題はないと感じております。

報告事項第1号 平成26年大磯町議会3月定例会について

教育部長) 報告第1号、平成26年大磯町議会3月定例会について、教育委員会関係を中心に報告いたします。今回の議会では、条例改正、教育委員の任命、平成25年度3月補正予算、平成26年度当初予算を含め23件の議案審議がありました。2月18日、初日に、教育委員会では、大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例、教育委員の任命の議案と補正予算の審議がありました。それでは、まず、5ページをご覧ください。地域主権に係る国の法律、第3次一括法の成立により、社会教育法が改正されたことに伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定める、条例の規定として加える必要となったため、大磯町社会教育の定数及び任期に関する条例の一部改正を提案いたしました。審議には、2名の議員から現在の委員数、条例改正による影響や公募での委員選任の可否などの質問がございました。採決では、討論はなく、全員賛成で可決をいたしました。続きまして、議案資料はございませんが、2名の教育委員について、3月16日の任期満了に伴い、新たに2名の教育委員任命ということで、町長から提案ございました。採決では、討論はなく、賛成多数及び全員賛成で可決をいたしました。続きまして、補正予算となります。6ページから10ページになります。補正予算に係る議案の説明書の教育委員会部分をそのまま抜粋したものでございます。10ページについては、小学校、中学校の授業用等のコンピュータの更新に係るもので、XPのサポート終了に伴う更新でございます。それぞれ、借上料として、平成25年度から平成31年度までの債務負担行為として設定してございます。補正予算の内容は、記載のとおりで、年度末での補正予算のため、金額確定分に係る増減額の調整や2月から3月までの経常経費等の不足分を増額としてそれぞれ補正予算要求をしております。当日は、4名の議員から質問がありました。小学校、中学校のコンピュータ更新に伴う債務負担行為の全体像、子育て世帯臨時特例給付金給付事業の内容、一般寄附金に係る図書の実質や内容について、の質問がありました。また、ひとり親家庭医療扶助費の増額理由及び対象者数について、認可外保育施設支援事業補助金増の内容及び小

学校の光熱水費の減額、中学校の光熱水費増額について、それぞれの理由についての質問があり、また、文化財保護事業の修理補助金増の内容について、質問がありました。以上が主な質問で、討論はなく、一般会計及び特別会計の補正予算の提案は、採決の結果、全員賛成で可決されました。続きまして、11 ページから 13 ページ、施政方針に係る総括質疑になります。6 名の議員から質問があり、教育委員会関係では、5 名の議員から質問がありました。町長の答弁を、私から代読、報告させていただきます。まず、高橋英俊議員から、教育振興基本計画の策定についての考えについての質問がありました。町長から、教育委員会ではそれぞれ個別の計画を策定している。教育振興基本計画は教育行政の基本的な方向性を示す重要な計画と捉えている。国の方針を十分に把握した上で、本町における教育課題に照らし合わせ策定していくことになり、教育委員会において十分に議論、検討を重ねて策定していくものと考えている。町としても議会、教育委員会と課題を共有しながら、町民の参画と協働により議論していきたい。とお答えいたしました。次に、12 ページ、渡辺順子議員から、学校教育における子どもの体力向上、健康体力づくりのための食育の考えについての質問がありました。町長からは、国のスポーツ基本計画や大磯町スポーツ推進計画を受けて、学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針を策定し、体育の授業の充実、運動会や集会活動等において体力向上を意識して実施する、食生活を含めた生活習慣の改善を身近に感じさせる指導に取り組むなど、取組指針に示した方向性やアイデアを参考に学校、園で実践している。町で策定した大磯町食育推進計画と各学校における食育の全体計画、食育の年間計画を基に食育を推進している。栄養教諭を中心に、町立学校の食育に関するネットワークを構築し、食育を推進しており、児童、生徒や教員への情報提供や授業支援をさらに充実させるなど、栄養教諭の食に関する指導を積極的に実践していく。とお答えいたしました。続きまして、鈴木京子議員からは、3 問目に旧吉田茂邸再建後の費用の見通しは立っているか、ついて質問があり、旧吉田茂邸は、平成 26 年度から本体建物の実施工事に着手していく。郷土資料館の分館として位置付け、本館とともに一体的な運営を図っていくことが確認むされている。今後、費用の見通しも含め、業務内容、収支計画などについては、平成 26 年度からの実施工事と並行して具体的な検討を進めていくことになる。と答弁いたしました。次に、5 問目の子育て、教育分野で、新規の町独自施策の概要と総額についての質問がありました。子育て支援では、療育相談や虐待などの相談に対応する臨床心理士を配置など、適切な支援を行う。また、つどいの広場を拡充していく。町独自の新規事業では、子育て、親育ち支援事業として、臨床心理士の雇用や講座費用などに、601 万 2 千円を計上している。また、幼稚園整備事業として幼稚園トイレ改修を行い、300 万円を計上し、子ども、子育て支援新制度では、事業計画の策定委託料など 392 万 5 千円を計上している。学校教育では、小学校、中学校で授業で使用している全てのコンピュータの更新を行い、リース契約分として、総額 1,038 万 1 千円を要求している。とお答えいたしました。続きまして、13 ページ、三澤龍夫議員から、3 問目、郷土資料館のリニューアルに伴う文化、芸術としての位置づけも必要と思うがその考えについての質問がありました。町長から、郷土資料館の

リニューアルは、旧吉田邸再建事業と並行して進め、旧吉田邸オープン後は、郷土資料館本館とともに一体的な運営を図ることとなり、その中で、おおいそ文化祭など、町民の方々の文化、芸術活動の拠点の一つとしての位置付けがなされるものと思われるので、文化団体の方々とも調整を図りながら、自主的な文化、芸術活動を支援していきたい。とお答えいたしました。続きまして、高橋富美子議員から3問の質問がありました。まず、1問目の平成26年度で、若い世代が大磯を子育ての町として選んでもらえるための目玉となる施策についての質問がありました。町長から、子育て支援センターの相談体制の充実を図り、適切な支援を行い、育児不安の解消や虐待防止等に努め、つどいの広場を週4日に拡充する予定である。保育園については、保育環境の整備として、園庭等の修繕を行い、幼稚園では、預かり保育を週2回に拡充し、大磯、国府幼稚園のトイレ改修を行うための設計委託を実施する。さらに、子ども、子育て支援新制度に向け、事業計画を策定し、その中で、大磯町で子育てをしたいと思うような施策を打ち出していきたい。と答弁いたしました。次に、2問目の確かな学力を子どもたちに身に付けさせる教育環境をどのように実現させていくか。について質問があり、児童生徒に基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要である。その教育環境の整備の一つとして、児童生徒が授業で使用するすべてのコンピュータの更新し、タブレットの導入やICT機器等の効果的な活用で、確かな学力の育成に努めていきたい。とお答えいたしました。3問目の被災地訪問体験学習について、24年度12月補正予算の修正内容は汲みされているか。どのように広め、発展させていくか。について質問がありました。補正予算時の修正意見では、時期を夏休み、2泊3日、参加希望者を全員参加ということが示されており、今回は、夏休み期間中、行程は2泊3日、参加人員については、現地での行動を考慮し、募集を20名予定しており、修正内容は反映できているものと認識している。また、どのように発展させていくかについては、学習会参加や被災地体験記を目に見える形でまとめ、学校や公共施設、町文化祭や防災ミーティングなどで巡回展を実施して情報を発信していく。さらに、このような活動を通じて、自分たちの問題としてとらえ、自助、公助の精神を育むことができれば、と考えている。とお答えいたしました。以上が、総括質疑の主な質疑応答でございます。続きまして、14ページから19ページまで、2月27日、28日に行われた一般質問になります。9名の議員から計25問の質問があり、教育委員会関係では、8名から12問の質問がありました。それでは、順次、主な質疑に対する回答の概要について、報告いたします。町長、教育長の答弁については、私から代読、報告させていただきます。まず、14ページ、清水弘子議員から、中学校柔道必須化のその後の経過について、質問があり、教育長から個別の質問にお答えいたしました。まず、1点目の昨年12月20日付けで日本脳神経外科学会から出された通知に対するその後の経過についての質問では、大磯中学校では、剣道、国府中学校では柔道を実施している。教員のほか、地域からの指導協力者にも協力を得ながら、大きな混乱もなく、必修化された武道の授業を開始することができている。日本脳神経外科学会か

らの通知は、スポーツによる脳損傷を予防するための提言についての情報提供で、すべての学校に提言の内容を周知し、適切な対応を指示した。とお答えいたしました。2点目のスポーツ振興センターに届けている学校事故の顕著なもの、とその要因についての質問がありました。1月までに届け出があった学校事故は58件で、そのうち部活動が26件、体育の授業中が17件であった。部活動の事故の過半数は、バスケットボールやサッカーの練習、試合中であり、授業では跳び箱運動やマット運動等の器械運動での事故が多くなっている。武道の授業では、受け身の練習でバランスを崩したものの1件であった。事故の原因は、個々のケースによって異なる。人やボールとの接触が起きやすい運動の特性そのものが原因となっている場合や子どもの体力、運動能力の低下なども関係している。とお答えしました。再質問の主なものは、指導協力者と教師との取組体制や授業について、提言の内容を具体的にどのようにしたか、武道の授業の1件の事故は、どのような事故であったのか。体力づくりの取組指針の内容、などについての質問がありました。続きまして、坂田よう子議員から、大きく3問の質問がありました。まず、1問目の子ども子育て支援事業計画に対する本町の取組みについての質問がございました。町長からは、総体的な回答として、制定された子ども、子育て関連3法に基づき、大磯町子ども、子育て会議を設置し、子ども、子育て支援事業計画の策定に向け、準備を進めている。また、卓話集会での保護者からの意見も取り入れて策定していきたい。とお答えいたしました。教育長からは、個別の質問にお答えしました。15ページをご覧ください。1点目の計画策定に関する現況については、子ども、子育て会議の中で、ニーズ調査等について意見をいただき、反映した中で策定を進めており、3月に3回目を開催する予定である。と答弁いたしました。2点目の利用希望把握調査等の状況については、昨年10月に未就学児を対象に調査を実施し、1,500件のうち、61%の回収を得た。また、1月に小学生を対象に、約830件に対し、78%の回収率となっており、3月中旬には、結果報告ができると考えている。とお答えしました。3点目の本町の子育て支援事業に関する課題の取組みについては、ニーズ調査や卓話集会での保護者の意見を集約し、その中で、課題等を整理し、事業計画の中に盛り込んでいきたい。子育て支援事業の具体的な内容は、今後の示される国の補助メニュー等を精査し、検討していく。とお答えしました。次に、4点目の子育て支援事業に係る人材育成については、人材確保も含め、一つの課題と認識しており、事業計画の中に定めていきたい。5点目の今後のスケジュールの質問では、26年度の子ども、子育て会議の中で、事業計画の素案を早々に示し、意見をいただきたいと考えている。また、併せて、条例、規則等の整備や保育の認定などの作業を進めていく予定である。とお答えいたしました。再質問の主なものは、認定こども園に係る町の考え、私立幼稚園に対する町独自の就園補助金について、放課後児童健全育成事業に対する新制度での対応、病児保育事業等、卓話集会で要望が多かった事項について新制度へ対応や人材育成のプログラム策定の考えなどの質問がありました。次に、15ページ、2問目のいじめ防止対策推進法に対する取組みについての質問がありました。町長からは、いじめはどこの子どもにも、どの学校にも、起こりうる、との認識を持ち、学校だけでなく、学

校も含めた社会全体で克服していく必要がある。と全体的な答弁をいたしました。教育長からは、国では昨年 10 月 11 日に、いじめ防止基本方針が策定されており、地方公共団体では、その地域の実情に応じ、地方いじめ防止基本方針を定めるよう努める、とされており、学校については、基本方針を定める。と規定されている。県では、年度内の策定を目指している。大磯町では、県の策定する基本方針を参考にしながら、平成 26 年度中の策定に努めたい。なお、学校においては、年度内に策定することを目指して準備を進めているところである。とお答えしました。再質問では、実際の町での策定方針等、具体的な状況などについての質問がありました。続きまして、高橋富美子議員から、大きく 3 問の質問がありました。まず、1 問目の中学校給食についての質問があり、町長からは、町としても中学校給食の実施に向け、検討していきたいと考えている。とお答えしました。教育長からは、個別の質問として、まず、1 点目の懇話会の意見やアンケートは、どうであったか。の質問では、懇話会では、給食施設の整備費等の課題があり、実施まで時間がかかることも考えられるが、食育を推進するためにもなるべく早い時期に自校方式での中学校給食の実施を希望する。との意見をいただいている。アンケートでは、保護者は自校方式による給食を早期導入を望んでいる。中学生、小学生、教職員は家庭弁当、町民は、財政状況を見極めた上で、自校方式による給食を望んでいる。という結果となっている。と答弁いたしました。次に、2 点目の教育委員会検討会の出した方向性については、本年度 6 月から 9 月までに 7 回開催し、先進地視察、アンケート実施、課題等の検討など様々な面から検討を行った。その結果として、中学校給食を導入する、デリバリー方式とする、生徒全員を対象とする。との内容で方向性を取りまとめた、と答弁し、3 点目の保護者への説明はどのように行うのか、については、今年度中に意見書を公表するとともに、学校や保護者の方へ説明の場を設け、意見を聞きたい。とお答えしました。再質問の主なものは、自校方式の場合、場所や財政的な課題について、デリバリー方式のメリットとデメリット、実施に向けての具体的なスケジュールなどの質問がありました。続きまして、16 ページの 2 問目、幼稚園、学校の校務整備員の非常勤勤務についての質問がありました。町長からは、幼稚園、小中学校に 7 名配置しており、そのうち 2 名が正規職員、5 名が非常勤職員である。とお答えしました。教育長からは、個別の質問の 1 点目で、仕事の内容についての質問あり、主な業務として、敷地内の草刈り、枝払い、簡易な修繕、園や学校内施設の維持管理、文書の収受、配送などを行っている。と答弁いたしました。2 点目の非常勤勤務とした時期とその理由については、幼稚園は平成 19 年度から、学校は平成 13 年度から非常勤職員対応としている。理由については、定員適正化計画に基づき、実施しており、技能労務職については、退職不補充を原則という指針になっている。退職後は、採用せず、非常勤職員として雇用している。とお答えしました。次に、3 点目、年間の勤務体制と週、1 日の勤務体制についての質問がありました。今年度の勤務日数は、200 日、1 日の勤務時間は、7 時間勤務となっている。その他、予算の範囲内で園、学校行事などのスケジュールによって柔軟に勤務体制を変更している。と答弁いたしました。再質問の主にもものは、退職不補充の原則は国からきたものであるか、

方針は、当時、園、学校の意見は聞いたのか、日々の維持管理等の必要性から、今後、常勤的な勤務体制、正規職員に替える考えについて、などの質問がありました。次に、3問目の乳幼児を持つ保護者の子育て支援として、授乳等ができる赤ちゃんの駅の設定についての質問がありました。町長からは、乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進める上で、必要な設備であると思う。現在、各施設の会議室等で対応している場合もあるので、今後、子育て世代の方が利用しやすいよう情報を整理するとともに、周知を図っていく。とお答えいたしました。教育長からは、現在、同様な対応ができる施設が全部で9施設ある。授乳室が設置されているのは、子育て支援総合センターの1施設のみであるが、他の施設についても会議室等で同様な対応できるようお願いしている。外出時には必要不可欠な条件であると認識しているので、施設所管課と連携を取りながら、設備の整備など進めていきたい。と答弁いたしました。再質問では、公共施設内に授乳とオムツ交換ができるスペースの設置やテント方式での赤ちゃんの駅の設定は長時間を過ごすためには有効と思うがどうか。などの質問がありました。続きまして、二宮加寿子議員から2問の質問がありました。まず、1問目で、読書意欲を高める取組みについての質問がありました。町長からは、生涯学習活動の拠点のひとつとして、図書館を中心に、図書館利用の推進、家庭、学校、地域との連携や支援を図り、読書機会を提供し、併せて利用しやすい環境整備を進めていきたい。とお答えいたしました。教育長からは、1点目として、教育における読書の位置づけについては、学習指導要領において読書は、国語科の領域、読むことに関する事項として位置付けられ、読書意欲を高め、日常生活を活発に行うようにするなど、児童生徒の読書意欲を高め、読書力を向上させることが重要であると考え。図書館では、図書館サービス計画を策定し、ライフスタイルやニーズに応じた読書機会を提供するとともに、子どもたちの読書活動に対しては、大磯町子ども読書活動推進計画を策定し、自主的に読書に親しむ環境づくりを進めている。とお答えしました。2点目で、子どもの読書活動推進のための学校図書館機能強化については、学校図書館は、自由な読書活動の場としての読書センター機能、授業の内容を豊かにし、その理解を深める学習センターと情報センターとしての機能がある。また、蔵書充実や学校図書館職員の配置充実も重要である。今年度、図書整理員から学校図書館司書と名称を変更するとともに、配置時間数を増加できるように予算も要求した。さらに、東海大学との連携による学校図書館ボランティアを活用し、学校図書館機能の強化を図っていきたい。と答弁いたしました。3点目の読書通帳の導入についての質問がありました。読書通帳については、導入した図書館のほとんどが、新しい図書館のオープン時に導入しており、本町で導入する場合、新たな機器の購入やシステムの整備等が必要であることから、各自治体の導入経過や評価を聞きながら調査研究をしていきたい。とお答えしました。再質問の主なものは、大磯町読書活動推進計画はどのようなものか、学校図書館職員の名称変更の意図はどうか、小学校の学校図書館司書に小学生を入れてはどうか、などの質問がありました。続きまして、2問目、卓話集会の開催状況についての質問がありました。町長からは、開催状況、意見の内容等について答弁し、教育長からは、2点目からの個別の

質問にお答えしました。まず、2点目で、中学校給食の検討意見書をどのように知らせていくか。については、今年度中に意見書の公表とともに学校、保護者の方へ説明の場を設け、意見を聞きたい。と答弁し、3点目の臨床心理士の配置の増員については、療育相談の窓口となる子育て支援総合センターで、臨床心理士の相談等が行えるよう予算要求しているもので、より一層、子育て中の保護者の方が相談しやすい体制づくりが図れると考えている。とお答えしました。4点目の病後時保育の課題と実現については、子ども、子育て支援新制度では、病児保育事業は地域子ども、子育て支援事業のうち実施すべき事業の一つとして位置づけられている。事業計画の中で定めていくと考えており、実施に向け、検討していく。とお答えしました。次に、5点目については、子ども運動機能低下の歯止め対策については、子どもの体力向上は、学校教育等における取組みだけではなく、学校と家庭、地域が一体となって、大磯町の子どもの体力向上に向けた取組みを推進していくことが大切であり、家庭及び地域の方々の理解と協力をお願いしたい。とお答えいたしました。再質問の主なものは、中学校給食に係るアンケート結果、意見書の公表はいつになるか、発達障がいへの支援に係る体制づくりや周知について、病児保育事業は、新制度で卓話集会やニーズ調査の結果に基づき、どのように進めていくか、などの質問がありました。続きまして、17 ページ、副議長から、大磯の左義長に対する町の取組みについて質問がありました。町長からは、全体的な回答として、関係機関と連携し、左義長の支援を行うとともに、多くの方に来ていただき、知っていただくことを通じ、大磯の左義長を盛り立てていきたい。とお答えいたしました。教育長からは、2点目からの個別の質問にお答えしました。まず、2点目の卓話集会で出された要望への対応については、平成 24 年度及び平成 25 年度の卓話集会において、それぞれ1件ずつ要望をいただいた。24 年度では、財政的支援についての要望があり、県と町の双方から財政的支援を行っている。25 年度では、左義長で使用する竹の地産地消を考えてはどうか、という要望があり、保存会と協議し、本年度から町有地の竹を提供している。と答弁しました。3点目については、今年度の取組みと施策についての質問があり、今年度は開催日を1月 12 日、日曜日とし、例年7時のサイトへの火入れを、午後6時に変更している。また、運営費の負担軽減を目的に、オリジナルラベルの清酒を販売し売り上げの一部を運営費に充てたと聞いている。今後も、保存会の主体性を尊重し、文化財保護継承という見地から保存会と協議のうえ、様々な支援を進めていきたい。とお答えしました。4点目、町からの人、物、金の支援と協力については、人や物の支援としては、様々なメディアに向け、事前の開催周知や資料、写真の提供を行っている。ほか、各種団体等からの要請に応じ、左義長の講義や解説などの対応している。また、当日は、大磯中学校1年生が総合学習の一環としてサイトづくりに参加し、伝統行事への理解と地域活動の意義を学ぶことで、後継者育成の一助としている。とお答えし、財政的支援については、県と町から交付金として、それぞれ交付されており、今後も継続的に支援していく。と答弁いたしました。再質問の主なものは、新聞報道された左義長の存続問題について、町はどのように問題意識しているか、町は関係機関と反省会を行い、問題点や課題を整理し、来年に結びつけること

をしているか、財政的支援は、25年度はいくらか、会計報告されているか、などの質問がありました。続きまして、18ページ、吉川重雄議員から、3問目として、町の教育行政について新教育長の見解についての質問がありました。教育長から、町の教育行政の課題とあり方については、現在は、少子高齢化、グローバル化や情報化など加速度的な変化のため、10年先を予測することは困難である。このような先行き不透明な現代社会にあって、子どもたちが未来を生き抜くために必要なものはなにか、と子ども目線で、また、大人の責務として模索が続けられている。教育は、サービスではなく、大人の責務として、子どもたちに明日を生き抜く知力と体力、社会性を身につける営みである、と考えている。子どもには、人生の道を間違えずに進むために自分で考える力を身につけさせたい、とあるが、具体的に進めていくか、については、大人は、子ども達に人生の道を迷わずに歩んでほしいと願っている。そのために、その道筋を詳細に描いた地図とまではいかななくても、略図にして渡したい、と願っているが、自分がいまどこにいるのか、また、目的地へはどう進めばよいのか、を子どもたちがそれまでの体験や知識をもとに、自ら考えなければならない。課題に直面したとき、自ら考え仲間と一緒に論じ合いながら解決の道筋をさがす。そのプロセスを大切にすることが、結果として、より自分の考えを深め、知識や技能を確かなものにしていく、と考える。とお答えいたしました。続きまして、鈴木京子議員からの質問で、2問目の教育制度改革についての質問がありました。町長からは、現在、政府においても議論が行われているので、今後の法改正を含めた制度改革の動向を見守っていきたい。とお答えし、教育長からは、国による具体的な制度設計は、これからと思うが、どのような制度になっても、住民目線、子ども目線で、円滑な教育行政を推進するため、町長部局との連携、調整の強化、保護者や地域との課題の共有化、外部評価による指摘事項の事業への反映に努めていきたい。とお答えいたしました。続きまして、19ページ、渡辺順子議員からの質問は、子どもの教育と健康に関してのうち、学校給食についての質問がございました。町長からは、小学校給食の放射能検査について、24年度から教育委員会において実施しており、今後の検査方法等についても検討しているなかで、昨年9月議会で検査方法についての提案を受けたこともあり、東海大学へ相談に伺い調整を図っている。とお答えしました。教育長からは、個別の質問にお答えし、まず、給食の放射能検査における検討結果については、24年度から事前検査として実施しており、現在までほとんどの食材が不検出という結果となっている。これまでの検査結果の推移や他市町村の状況などを考慮し、来年度から、児童が実際に食べる調理後の給食1人分を1週間まとめて検査する事後検査に変更し、全食材を検査することになる。これに伴い、現行の事前検査については中止したいと考えている。測定に際しての基準値については、現行どおり国の基準の半分である50ベクレルとする。とお答えいたしました。次に、中学校給食の方向性でデリバリーを選んだ理由と選択肢を広げる考えはどうか、という質問がありました。懇話会での検討内容や報告書、アンケートの調査結果、実施校への視察、費用面や実施方法及び法的課題等、様々な角度から検証、協議を行い、総合的に判断し、決定したものである。選択肢を広げる考えについては、学校給食の意

義は、児童、生徒の心身の健全な発達に資すること、食育の推進を図ることである。また、生徒たちと同じものを食べ、語り合い、給食を楽しみながら、豊かな人間関係を育む場、大切な教育の一環でも考えている。その意義からも生徒全員の給食実施を原則としている。とお答えいたしました。再質問の主なものは、検出限界値のとり方について、愛川町のデリバリー方式の方法について、家庭弁当の併用などについての質問がございました。以上が、一般質問の主な質疑となります。詳細のやり取りについては、大磯町議会のホームページを見ていただければと思います。続きまして、資料にはありませんが、3月5日から11日までの4日間、平成26年度予算審議の係る予算特別委員会が開催されました。教育委員会所管は、3月10日に行われました。当日は、7名の委員から、延184問の質問がありました。各課の主な質問として、学校教育課関係では、国府中学校体育館の耐震対策について、コンピューター推進事業の全体、教育研究所の維持管理事業全体内容、児童生徒指導について、要保護準要保護の内容と増の理由、学校運営費の消耗品費について、支援教育事業の臨時職員賃金について、生徒会補助金の内容等について、などの質問がありました。子育て支援課では、保育園負担金と延長保育負担金の増の理由、保育園給食費の内訳、私立幼稚園就園補助金の全体内容、家庭保育事業の内容、小児医療制度について、子ども、子育て支援新制度に係る事業全体、預かり保育増の理由、子育て世帯臨時特例給付金給付事業について、子育て、親育ち支援事業の全体内容、等についての質問がありました。生涯学習課では、青少年防災体験学習事業の全体内容、社会教育指導員について、文化財活用奨励交付金の内容、生涯学習事業の講師等謝金の内訳などについての質問があり、図書館では、図書館整備事業の財源について、子ども読書推進事業の消耗品の内容、図書館施設に係る修繕計画について、などの質問がありました。郷土資料館については、郷土資料館のリニューアル、旧吉田邸再建事業などの質問がありました。以上が、主な質問になります。予算特別委員会では、3月11日、全会計予算の審議終了後、委員会での承認の採決がありました。一般会計、特別会計ともに、賛成多数で可決されました。議会の最終日、3月18日には、平成26年度予算に係る特別委員会での審議に伴い、本会議においても採決を行い、結果、委員会の採決同様に全会計、賛成多数で可決されました。さらに、最終日には、20ページの旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について、予算の成立を受け、議会へ提案いたしました。本議案については、平成26年度、技術的な面等で、神奈川県に建設をお願いするために、大磯町と神奈川県との協定の締結について、地方自治法第96条第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の承認を得るため、提案したものでございます。7名の議員から質問がありましたが、結果、採決では、賛成多数で可決いたしました。以上が、平成26年3月、大磯町議会定例会の概要報告となります。

質疑応答)

中野委員) 中野です。2月4日付の予算資料と、この資料にあります補正予算のペ

ージですね、6ページから10ページまであります。これを比較してみたのですが、小学校費の需用費と中学校の需用費と図書館の委託料、この3つが2月の4日時点から変わっていますでしょうか。

教育部長) 報告事項ですので、今、2月のデータが手元にございませんで、調べてまた報告いたします。多少、2月4日、それから補正の査定などがありまして、数的に動いている部分がございます。

委員長) 私も見て、数万円単位ぐらいでしょうかね、この前、4日以降に若干数字が動いた部分もあるのかなとは理解していたのですが、今質問がありましたので、調べてまた後でご報告をいただきます。

教育部長) 確認して、またご報告いたします。

濱名委員) 14ページの中学の柔道必修化のところ質問ですが、けががあったというふうに捉えましたが、国府中学校の授業の中でけががあったのですか。

教育部長) そうですね。柔道でけがが1件、昨年あったということだと思います。

濱名委員) 脳ですか。

学校教育課副課長) 柔道の授業でのけがですけれども、国府中学校で柔道の授業のときに受け身の練習をしていまして、そのときにちょっと回り方がうまくいなくて、鎖骨を骨折した生徒が1名あったということで把握しています。

濱名委員) けががあると、柔道が非常に危険だとなるので残念に思うのですけれども、そのあたり先生のほうにもお願いしていただきたいと思います。

委員長) 授業の中でこういうけがや事故があるということは、やっぱり指導についても検討しなくてはいけない部分かと思っておりますけれども、その辺は学校がしっかりと対処してくれていると聞いております。

ほかにいかがでしょうか。

濱名委員) 預かり保育のことで伺いたいことがあります。何ページか忘れてしまいましたが、幼稚園の預かりが週1から週2に増えるというような感覚に聞こえましたが、どれぐらいの利用があるのか、何%の利用があるのかを知りたいです。

子育て支援課長) 今、パーセンテージの数字は持っていないのですけれども、25年度で大磯幼稚園ですと、大体1回で20名から40名程度、国府で10名程度、たかどりのほうでも20名程度の1回のお預かりをしていると伺っています。

濱名委員) ありがとうございます。

報告事項第2号 大磯町文化財利活用奨励交付金交付要綱について

生涯学習課長) 平成26年度予算において、新規事業として、大磯町文化財利活用奨励交付金を計上し、予算が承認されましたので、ここで交付要綱を定めるものです。交付要綱をご覧下さい。交付要綱の第1条は、趣旨について述べています。大磯町に所在する文化財の保護、利活用等を図り、歴史及び文化遺産として、次世代へ継承し、地域の文化の向上に資するために交付するものとしています。第2条は、文化財の定義について述べています。この要綱で言う文化財は、文化財保護法・神奈川県文化財保護条例・大磯町文化財保護条例に基づいており、国指定、国登録、県指定、町指定の有形・無形・民俗文化財ならびに史跡・名称・天然記念物がすべて対象となっています。第3

条は交付の対象事業について規定しています。記載のとおり、保存継承事業および普及公開活用事業で、日常的な維持管理事業を除くとしています。日常的な管理事業については、既に大磯町指定文化財保存管理奨励交付金があり、有形・無形・民俗文化財ならびに史跡・名称・天然記念物の看守、清掃、軽微な保全補修等に対応しています。また、軽微ではない、比較的大きな修理等に関しては大磯町指定文化財修理等補助金で対応をしています。第4条、交付の額については当該年度の予算の範囲内で定めるとしています。第5条から次頁の第9条までは、申請から請求、交付、実績報告までの一連の手続きが規定されています。最後に、附則として、平成26年4月1日から施行する旨を記しています。次の頁以降は、申請書をはじめとした手続きの様式となっています。

報告事項第3号 第3回Challenge Liveの実施結果について

生涯学習課長) 本事業は、青少年の文化活動・音楽活動の発表機会を提供し、青少年の健全育成を図ることを目的に、大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として開催いたしました。開催日は平成26年3月16日日曜日、正午から午後4時50分の時間で、生涯学習館を会場に実施しました。第3回目の開催となる本年度も、青少年指導員の助言のもとで、参加者の自主的な企画・準備・運営で実施しました。最終的な出演バンドは、昨年よりバンド数が1つ増え、10バンドでした。バンドの内訳は、大学生2バンド、高校生5バンド、中学生3バンドとなっています。今年度の特徴としては、町内の店・会社から協賛をいただき運営費の一部にあてました。なお、協賛いただいた店・会社には、参加者が青少年指導員とともに挨拶にまわり、ポスターを配布し掲示していただきました。また、今年度は、大磯チャレンジライブのテーマソングを参加者が作詞作曲し、ライブの最後に出演者・来場者と一緒に唄っています。当日の来場者は、135名でした。一昨年の第1回は70名、昨年度の第2回は138名、本年度は昨年度とほぼ同数ということでしたので、ある程度定着してきたのではないかと考えています。また、観客の年齢層は0歳児から年配の方々まで、たいへん幅広い年齢層でした。出演者の家族も目立ち、家族の理解と応援もいただいているという印象を受けました。また、近隣の方の来場も見られました。出演者については、当日、閉会して片づけが終わった後に出演バンドごとに感想と反省を発言していただきました。また、その後に行われた青少年指導員の定例会議では、青少年指導員としての振り返りを行っています。事務局側の総括としては、3回目の開催であったということで、運営が順調であったこと、自主性を尊重して進めたことで自分達が企画から作り上げたライブであるという達成感や充実感が非常に高く、事務局としても上手く関わっていったように思います。報告は以上です。

質疑応答)

中野委員) 私は、途中からですけれども参加させていただきました。大盛況で、子

どもたちも本当に生き生きして楽しそうにしていたのが印象に残っています。中学のバンドなんですけど、中学2年生がいたと思うのですが、1年生はいなかったのですか。

生涯学習課長) 国府中学校の生徒さんは、たしか1年生だったと思います。国府中学校から今回初めて女の子のバンドが出ましたけれども、この子たちが中学校1年生だったと思います。

中野委員) わかりました。なぜ質問させていただいたかということ、大学生のバンドもいて、高校生もいて、中学生以下がだんだん減っていくとなると、だんだん規模が小さくなってきてしまう懸念がありまして、大学生ぐらいになるとライブハウスを借りることもできますけれども、中高生がこういう自分のパフォーマンスを提供する機会はなかなかないので、ぜひ続けていただいて、低年齢の子どもたちも誘っていただければと思います。

生涯学習課長) その国府中学校の生徒さんたちは、小学生のときにこの Challenge Live を見まして、それで感動してバンドを始めるようになったということですので、そういう意味で子どもたちにも見る機会もありますし、そういう形で後進が育っていければいいと思っています。

報告事項第4号 平成26年度図書館蔵書点検のための休館について

図書館長) 休館する期間は4月15日から4月18日の火曜日から金曜日の4日間、蔵書点検のため図書館を休館するものです。休館日の根拠は次のページに抜粋がありますが、大磯町立図書館の設置、管理に関する条例施行規則第5条に図書館の休館日が記載されています。第5条第1項第3号にあるように4月1日から4月末日までの間において、10日以内と規定されているうちの4日間とするものです。内容としては、図書館・国府分館として蔵書は図書館が約203,000冊、国府分館が23,000冊あり合計で226,000冊の点検、確認を行うものです。配架の確認を行うものです。周知方法としては、広報おおい4月号の本編の中ほどに図書館・資料館たより、お知らせ版、本館、分館掲示板、図書館で配布してる開館、休館日のわかるカレンダーで周知を行っています。ホームページでも周知します。図書館蔵書点検のために休館を4日間するという報告を終わります。

質疑応答)

中野委員) これは大変な作業になると思いますが、どうぞ頑張ってやっていただきたいと思います。それと、例の問題になっているアンネ・フランクのホロコースト関連の書籍について、大磯図書館は大丈夫だったでしょうか。

図書館長) それは破損等はありませんでした。ちなみに、アンネ・フランクの蔵書はカウンターの目の届くところに置いています。

中野委員) わかりました。

委員長) この15日から休館なんですけど、14日が月曜日でやはりお休みということで、実質5日間休館するということですね。

図書館長) はい、そうです。

報告事項第 5 号 湘南軽便鉄道 1 世紀記念事業の実施結果について

郷土資料館長) 今回の事業は、秦野市、中井町、二宮町、大磯町で構成する、広域行政推進協議会が主催する事業で、秦野と二宮を結んだ湘南馬車鉄道が、大正 2 年に蒸気機関車による湘南軽便鉄道となってから 100 年を迎えたことを記念して開催したものです。事業全体は、湘南軽便鉄道 1 世紀記念事業、湘南を走った小さな汽車として、各種事業を開催いたしました。まず、展示会、軽便鉄道と東海道メモリアルにつきましては、当時の写真を中心に関連資料も含めて展示を構成し、大磯町、秦野市、中井町、二宮町の順に巡回いたしました。大磯町での展示は、郷土資料館平成 25 年度第 5 回企画展としても位置付けております。会期中の入館者は 1,294 人で 1 日平均約 94 人の方が来館されたこととなります。また、軽便みちと東海道ウォークを 12 月と 1 月に、講演会、湘南を走った小さな汽車を 2 月 9 日に開催いたしました。以上でございます。

その他

教育部長) 次回の定例会は 4 月 17 日木曜日午前 9 時から大磯町役場 4 階第 1 会議室で行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成26年4月17日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____